



このページから

相談 (そうだん)

障がいのある方のための相談窓口

●障がい者相談支援事業 A ○ B ○ B- ○

《こんなご相談をお受けします》

●障がいのある方や、そのご家族からのさまざまな相談

●福祉サービスの情報提供や利用の支援 ●一般住宅の賃貸契約をしたい方への支援 など

ちいき せいかつ しえん 地域生活支援センターさっぽろ	ちゅうおうく おおどおりにし ちょうめ うえすと かい 中央区大通西19丁目WEST19 5階	でんわ 622-1118
そうだんしつ 相談室ぽぽ	ちゅうおうくみなみ じょうにし ちょうめ かい 中央区南16条西7丁目2-20トーコービル7階	でんわ 522-4112
そうだんしつ 相談室ぽらりす	きたく きた じょうにし ちょうめ うめのき 北区北21条西5丁目1-32梅ノ木ビル202	でんわ 757-1871
しょう そうだん 障がい相談という	きたく きた じょうにし ちょうめ さっぽろ きたぐち ごう 北区北10条西2丁目9-1アルファスクエア札幌北口ビル201号	でんわ 776-6109
そうだんしつ 相談室セーボネス	ひがしく きた じょうひがし ちょうめ ごう 東区北41条東15丁目3-18アズブライト606号	でんわ 748-3119
そうだんしつ 相談室あさかげ	ひがしく きた じょうひがし ちょうめ 東区北33条東14丁目5-1	でんわ 733-3808
そうだんしつ 相談室あゆみ	しろいしく かわきた ばんち 白石区川北2254番地1	でんわ 350-8755
そうだんしつ 相談室きよサポ	しろいしく なんごうどおり ちょうめみなみ おおきど かい 白石区南郷通14丁目南4-8キャッスル大木戸1階	でんわ 860-1750
そうだんしつ 相談室ますとびいー	あつべつく かののつぽろ じょう ちょうめ 厚別区上野幌3条4丁目1-12	でんわ 299-3856
そうだんしつ 相談室ぴあ	とよひらく つきさむにし じょう ちょうめ やまもと ごう 豊平区月寒西2条7丁目1-6山本ハイツ404号	でんわ 836-1155
そうだんしつ 相談室みなみ	とよひらく なか しま じょう ちょうめ なか しまつー ごう 豊平区中の島2条1丁目2-26ハウスオブリザ中の島Ⅱ201号	でんわ 825-1373
そうだん しえん じぎょうしょ 相談支援事業所ノック	きよたく しんえい じょう ちょうめ しんえい かい 清田区真栄1条2丁目1-28真栄ビル1階	でんわ 378-4244
そうだん ほっと相談センター	みなみく かわぞえ じょう ちょうめ 南区川沿2条2丁目5-37	でんわ 572-2220
そうだん しえん じぎょうしょ 相談支援事業所グリーンハイム	みなみく いしやま ばんち 南区石山933番地3	でんわ 591-5211
そうだんしつ 相談室すきっぷ	にしく にしまち きた ちょうめ にしまち きた 西区西町北20丁目2-21アイビル西町北	でんわ 676-0101
にしくしょう そうだん しえん 西区障がい相談支援センターアウル	にしく ことに じょう ちょうめ かい 西区琴似2条4丁目1-24ヤマチビル3階	でんわ 676-7631
しょう そうだん 障がい相談あかり	ていねく ていね ほんちよう じょう ちょうめ みどりがおか ごう 手稲区手稲本町2条4丁目4-30ラ・パルク緑ヶ丘302号	でんわ 215-8253

●日常生活自立支援事業



《こんなご相談を受けします》※自分で判断することがむずかしい方のための支援なので、契約能力などの審査があります。

●福祉サービスの利用の支援

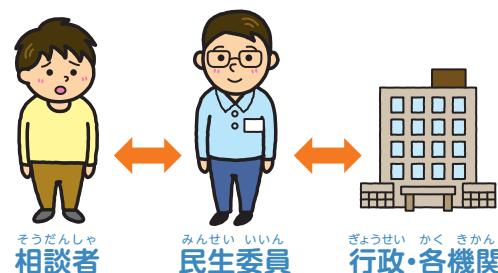
●自分でお金の管理ができない方への日常的な金銭管理サービス など

ちゅうおうく 中央区に お住まいの方は	ちゅうおうく しゃかい ふくし きょうぎかい 中央区 社会福祉協議会	ちゅうおうく おおどおりにし ちょうめ ちゅうおうくやくしよ かりちょうしゃ かい 中央区大通西2丁目9 中央区役所仮庁舎5階	でんわ 281-6113
きたく 北区内に お住まいの方は	きたく しゃかい ふくし きょうぎかい 北区 社会福祉協議会	きたく きた じょうにし ちょうめ きたくやくしよ かい 北区北24条西6丁目北区役所1階	でんわ 757-2482
ひがしく 東区内に お住まいの方は	ひがしく しゃかい ふくし きょうぎかい 東区 社会福祉協議会	ひがしく きた じょうひがし ちょうめ ひがしくみん かい 東区北11条東7丁目東区民センター1階	でんわ 741-6440
しろいしく 白石区内に お住まいの方は	しろいしく しゃかい ふくし きょうぎかい 白石区 社会福祉協議会	しろいしく なんごうどおり ちょうめみなみ しろいしく ふくごうちょうしゃ かい 白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎1階	でんわ 861-3700
あつべつく 厚別区内に お住まいの方は	あつべつく しゃかい ふくし きょうぎかい 厚別区 社会福祉協議会	あつべつく あつべつちゅうおう じょう ちょうめ あつべつくみん かい 厚別区厚別中央1条5丁目厚別区民センター1階	でんわ 895-2483
とよひらく 豊平区内に お住まいの方は	とよひらく しゃかい ふくし きょうぎかい 豊平区 社会福祉協議会	とよひらく ひらぎし じょう ちょうめ とよひらくみん かい 豊平区平岸6条10丁目豊平区民センター1階	でんわ 815-2940
きよたく 清田区内に お住まいの方は	きよたく しゃかい ふくし きょうぎかい 清田区 社会福祉協議会	きよたく ひらおか じょう ちょうめ きよたく そうごうちょうしゃ かい 清田区平岡1条1丁目清田区総合庁舎3階	でんわ 889-2491
みなみく 南区内に お住まいの方は	みなみく しゃかい ふくし きょうぎかい 南区 社会福祉協議会	みなみく まこまない さいわいまち ちょうめ みなみくやくしよ かい 南区真駒内幸町2丁目南区役所3階	でんわ 582-2415
にしく 西区内に お住まいの方は	にしく しゃかい ふくし きょうぎかい 西区 社会福祉協議会	にしく ことに じょう ちょうめ にしくやくしよ かい 西区琴似2条7丁目西区役所1階	でんわ 641-6996
ていねく 手稲区内に お住まいの方は	ていねく しゃかい ふくし きょうぎかい 手稲区 社会福祉協議会	ていねく まえだ じょう ちょうめ ていねく くみん かい 手稲区前田1条11丁目手稲区民センター1階	でんわ 681-2644

●民生委員・児童委員



民生委員は、障がいのある方の福祉について相談にのったり、区の保健福祉部や児童相談所などと連絡を取りあうことで、行政や各機関と、障がいのある方をつなぐ役割をします。



※窓口は、各区役所の保健福祉課になります。
くわしくは、お住まいの区の保健福祉課まで(うら表紙に一覧があります)。

●相談員



相談員が、障がいのある方や、そのご家族からのさまざまな相談を受けます。障がいのある方について市民に理解してもらうための活動もしています。

※地域の障がいのある方や、その保護者が相談員をしています。

※相談者のプライバシーはかならず守りますので、お気軽にご相談ください。
くわしくは、お住まいの区の保健福祉課まで(うら表紙に一覧があります)。

成年後見制度についての相談

- 知的障がい・精神障がいのため、財産管理や、福祉サービスの利用契約などに関することがわからない

こんなときは…

成年後見制度について相談することができます



不動産や預貯金などの財産管理、福祉サービスや施設への入所などの契約、親がのこした遺産についてなど、大切な判断が自分でできないときに、損をしたり、だまされたりしないように保護し、さまざまな支援をするのが成年後見制度です。



くわしくは、札幌市成年後見推進センターまで。

【受付時間 8時45分～17時15分 ※相談はでんわ予約をお願いしています。】

中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター3階 **でんわ 624-6901**

障がい者虐待についての相談

- 日常的に虐待を受けている
- 知り合いが虐待を受けているかもしれない…

こんなときは…

少しでもうたがわしいと思ったら、すぐ「札幌市障がい者虐待相談窓口」に教えてください！



このような行為は虐待になります！

- 暴力をふるう ● 大声でどなる ● 熱湯をかける(飲ませる) ● 食べ物ではないものを食べさせる
- 閉じ込める(監禁) ● 脅迫する ● 悪口 ● わざと無視・放置する ● 食事をあたえない
- わいせつな行為(裸を見せる、裸の写真やビデオをとる、理なく体にさわる、性行為を強要する)
- 賃金を払わない ● お金をうばう ● 勝手に現金を引き出す など



《札幌市障がい者虐待相談窓口》【受付時間 9時～19時】(土・日曜・祝日・年末年始は休み)

中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター3階

でんわ 632-7021 ファックス 613-5486 メール gyakutai@sapporo-shakyo.or.jp



【夜間・休日緊急通報先】

でんわ 080-5723-0200

※身体、いのちに危険がある場合は、110番または119番に通報してください。

消費者トラブルの相談

- 訪問販売で、強引にひつようないものを買わされた
- けいたいでんわに、身に覚えのないお金を請求するメールがとどいた
- アパートを退去したのに、大家さんが敷金を返してくれない

こんなときは…

消費者センターの相談員が、
適切なアドバイスや解決のお手伝いをします



札幌市消費者センターでは、悪質商法や契約に関するトラブルなどについて苦情を聞いて、解決のお手伝いをします。でんわでも、来所でも無料で相談できます。「困ったな」「おかしいな」と思ったら、お気軽に相談してください。（※**かならず事前にでんわ相談をしてください。**）

※
くわしくは、札幌市消費者センター消費生活相談室まで。
【でんわ相談 9時～19時 ※来所相談は16時30分まで】（土・日曜・祝祭日・年末年始は休み）
北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階 **でんわ 728-2121**

こまった
ときの

札幌市障がい者あんしん相談

札幌市に住んでいる障がいのある方、家族または関係者であれば
どなたでも利用できます。

《こんなことでお困りではありませんか？》

家族や親族のことで悩んでいる／隣人や知人との人間関係がうまくいかない
職場や施設の人間関係で悩んでいる／職場の雇用条件や勤務条件で困っている
いじめ、差別をうけている／福祉サービスでわからないことがある
その他、さまざまなご相談をお受けします

弁護士による無料法律相談もあります（事前予約制）／月に1回 第2水曜日の午後～

※ご相談は、でんわ・ファックス・メール・来所でお受けしています

※
《札幌市障がい者あんしん相談窓口》【受付時間 9時～17時】（土・日曜・祝日・年末年始は休み）
中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階

でんわ 633-1313 ファックス 633-3887 メール soudan@sapporo-shakyo.or.jp

※相談受付時間外の留守番でんわ・ファックス・メールについては、あらためてご連絡いたします。
※来所相談はでんわ予約をお願いしています。

